

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月30日(金) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市立後潟児童館、青森市立戸山児童館、青森市立野内児童館、
青森市立高田児童館、青森市立安田児童館、青森市立相野児童館、
青森市立平新田児童館、青森市立三内児童館、青森市立奥内児童館

4 出席者

- (1) 選定評価委員会
委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
- (2) 施設所管課(子育て支援課)
課長 鹿内 利行
副参事 松本 和久
主査 江刺家 勝義
- (3) 制度所管課(政策推進課)
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史

5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
- ・住所 青森市本町四丁目1番3号
- ・代表者 会長 前田 保

(2) 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点(76.5点)を上回る点数(111.47点)を獲得していること。

7 主な質疑内容

【職員等の配置計画】

(委員)

提案では「各児童館に2人以上の児童厚生員を配置する」としているが、これは必須条件なのか。

(施設所管課)

国からの通達に基づき定めており、必須条件である。

【施設管理計画】

(委員)

施設の保守点検は外部の業者へ委託するのか、それとも団体自らが行うのか。

(施設所管課)

専門性が必要となる消防設備保守点検や浄化槽保守点検は、外部の業者へ委託する予定である。

なお、後潟児童館と平新田児童館は支所と合築しており、また、安田児童館と奥内児童館は分館と合築していることから、これら4つの児童館の保守点検については、市が外部の業者へ委託する。

【個人情報保護の取扱いに関する取組】

(委員)

提案に「個人情報取扱業務概要説明書」とあるが、今現在作成しているのか。

(施設所管課)

作成している。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

(委員)

移動児童館はどのように実施しているのか。

(施設所管課)

戸山市民センターや野内小学校等において児童館活動を実施した実績がある。

(委員)

アレルギーを持つ児童への対応に係るマニュアルは作成しているのか。

(施設所管課)

作成している。

【サービス向上の対策】

(委員)

児童館に設置してある「ふれあい箱」に苦情等は寄せられているか。

(施設所管課)

苦情等は寄せられていない。

(委員)

利用者からの要望等をどのように業務に役立てているか。

(施設所管課)

年1回、児童を対象にアンケートを実施しているが、その中で開催教室等に係る要望等があった場合は、教室等の実施計画作成に役立てている。